

全学的な改善意見（大学改善意見）

I 理念・目的

改善事項：キャッチフレーズ等の積極的な発信による大学の理念・目的等の周知

日本大学の理念・目的等をわかりやすい形で学生はじめ世間一般に発信することについては、企画検討委員会での検討に大いに期待するところである。については、キャッチフレーズ、ロゴマーク等を学内外に積極的に発信し大学のイメージを浸透させることが必要である。

改善の方向・目標

学内教職員に対しては、採用時、各種研修等の機会を通じてこれを確認する仕組みを設ける。また、学生に対しては、「自校教育」の講義の実施や大学・学部等の行事等の機会を設けてその周知を図る。さらに、学外に対しては、広報誌やインターネットを通じた紹介、各種イベントや資料室等の公開を通して情報を発信する。

（配慮すべき点）

本大学についての共通理解を図る上では、本大学の歴史や特徴についてよく知ることが重要である。教職員はもとより学生に対しても本学の歴史や特徴などについて周知する機会を多く設けるべきである。伝統ある国立、私立の大学の中にはいわゆる「自校教育」を積極的に行っているところも多い。こうした取組は、学生に大学の歴史や社会的役割を理解させることだけでなく、学生の向学心の高揚、教職員の帰属意識やFDの向上にも有効である。本部の大学史編纂課、資料館準備室、広報課、学部等の各種資料館などが有する資料を積極的に公開することも必要であろう。

改善達成時期

平成19年度から本格的に取り組む。

改善担当部署等

総務部，学務部，広報部，総合企画部

II 教育研究組織

改善事項：体育学及び新聞学の博士課程設置の検討

『日本大学の現況と課題－全学自己点検・評価報告書 2003』においても改善事項として取り上げられたものの、その後の『改善結果報告書』では社会のニーズや課程設置に係る諸条件の整備など様々な面での調整が残っていることから、今後とも社会的情勢や既存の大学院研究科の方向性などを確認しながら実現の可能性を探ることが示されている。このような経緯であるため、現在、いまだその展望は見えていない。

体育学については、健康科学に対する近年の注目、新聞学については、マスメディアにとられず、広く情報関連講座に対する近年の注目がある。また、後進の育成を考えるに、博士の学位を授与しうる課程の設置は、本学の今後の発展を考えても重要である。

改善の方向・目標

現在、日本大学に認められていない、新たな学位を授与できるようにするためには、文部科学省の認可を必要とする。現実的な対応としては、既存の研究科・専攻のなかで当該学位を授与する方法、関連領域と連携して新たな課程を設置する方法などが考えられる。後者も魅力的ではあるが、どちらを是とするかは関係各位の意見を聞きながら、検討することが望ましい。

改善達成時期

上述の『改善結果報告書』での現状を考慮すると、具体的な年度を示すことが難しい。また、既に継続的に検討されているので、平成 19 年度以降もこれを継続し、学内外の環境が整った段階で速やかに構想をまとめる。

改善担当部署等

学務部、関係学部の教務課

改善事項：各学部の特色を生かした学科の編成及び定員の見直し

大学全入の時代を迎え、既存の学部もその対応を迫られている。と同時に、急速に変化する時代に対応したような教育組織を構築することも、今後の大学の発展を考えると、とても重要な事項であるといえる。したがって、各学部は現行組織を恒常的に見直しながら、改変を行う必要がある。

ただし、なんでも変革すればよいというものではないので、本学の伝統を鑑み、変えるべきでないものについては、毅然とした態度で改変を拒否することもまた、重要となる。単位時代に迎合するのではなく、将来を見据えた検討を行うべきである。

改善の方向・目標

学部等単位の組織の見直しについては、これまでも継続的に進められており、最近では、短期大学部湘南校舎での生物資源科学科の設置申請などが進められている。

今後必要なことは、学部等の枠を越えての学科等の編成及び定員の見直しである。全学的見地から総合的に分析し、学部・学科の編成を見直す。

改善達成時期

平成 19 年度中に現行教育組織を見直し、再編の必要性、方向性をまとめる。

改善担当部署等

学務部、学部等の教務課

Ⅲ 教育の内容・方法等

改善事項：教養教育・導入教育の充実と学部を越えた科目履修の推進

改善の方向・目標

少子化，ないしは学生の多様化によって，入学者の学習履歴や学習ニーズの多様化が進んでいる。世界の平和と人類の福祉とに貢献する健全な文化人を育成するためには，教養教育・導入教育を更に充実させるとともに，総合大学としての特徴を生かして，学部を越えた授業科目の履修をさらに柔軟にする必要がある。場合によっては，他大学との単位互換，コース提携なども実施すべきである。

改善達成時期

平成20年度までに本学における教養教育・導入教育の指針をまとめるとともに，相互履修制度の活性化方策を検討する。

改善担当部署等

学務部，学部等の教務課

改善事項：厳格な成績評価制度の全学的活用

改善の方向・目標

平成17年度からGPA制度を全学的に導入されているが，その効果や結果の検証が急務である。その効果や結果の検証をふまえて，教育の質的向上に努めることはもちろん，学生に対する十分な学習指導を行うとともに，卒業時における学生の質の確保を図らなければならない。

改善達成時期

平成20年度までにGPA制度を活用した学習指導について全学的に検討するとともに，成績評価基準と学習到達度とを比較検討するなどしてその効果を検証する。

改善担当部署等

学務部，学部等の教務課

改善事項：FD活動の組織化と活性化

改善の方向・目標

大学（大学院研究科を含む），短期大学部における教育改善のための組織的な取り組みが必要であり，全学あげて着手しなければならない。質の高い教育を提供する立場から，本学の取り組みに対する全学的な方針を策定し，それに即応して学部等におけるFD活動のレベルアップを図る必要がある。

（配慮すべき点）

全学的活性化を推進する組織として，大学教授開発センター（仮称）の設置なども考えられてよい。また，教員だけでなく，職員の能力開発もあわせて推進すべきである。

改善達成目標

平成20年度までに全学的にFDを活性化させる仕組みを構築する。

改善担当部署等

学務部，総合企画部，学部等の教務課

V 教員組織

改善事項：任期制教員採用枠の拡大

任期制教員の採用については、「日本大学任期制教員規程」が平成16年2月6日に制定され、平成16年3月1日に施行されているが、附則によって「この規程は、当分の間、大学院独立研究科，専門職大学院及び大学付置研究所専任教員（所員）について適用するものとする。」と定められている。これを本来の改善目標である，多様な教員の採用と年齢構成への配慮という観点から，広く大学院研究科，学部に適用することが求められる。これにより，大学院研究科・学部の教育・研究のさらなる発展や活性化が可能となる。

改善の方向・目標

既に「日本大学任期制教員規程」が制定・施行されているので，これを広く大学院研究科，学部に適用した場合の問題点等を検討し，実施の方向性を定める。

改善達成時期

平成19年度中に検討結果をまとめる。

改善担当機関等

人事部

VI 研究活動

改善事項：学部間・研究科間の枠を越えた学際的な共同研究の推進

日本大学のスケールメリットを活かすとともに、学部間・研究科間のリンケージを図ることが求められている。このための手段として学部の枠を越えた学際的な共同研究を推進する。「日本大学の現状と課題2003」では「組織的プロジェクトによる高度で先進的な研究の実施と研究成果の発信」が改善事項として取り上げられており、現在、これに対しての取組方法を検討中である。今回の改善事項は、この課題を補完するもので大型プロジェクトだけではなく、草の根的に学部間・研究科間のリンケージの形成を図ることで大型プロジェクトに繋げることが目的である。

改善の方向・目標

日本大学のスケールメリットを活かすと同時に、学部間・研究科間のリンケージを作り上げるためには、学部間・研究科間の枠を越えた共同研究を推進することで達成できると考える。このためには、①本部及び学部付置研究所間の定期的連絡会議を開催し、学際的研究テーマアップを行って学際的共同研究テーマを提案する、②研究者データベースへの入力完全義務化を行う、③学際的研究テーマによる全学部・全研究科合同の学術講演会を開催する、④本部からの学際的共同研究に対してその規模に応じて研究費補助を行う。以上によって科学研究費補助金等の学外研究助成制度への申請・採択率の上昇及び大型研究プロジェクトの展開が副次的に期待できる。

改善達成時期

平成20年度中に具体的計画案を作成し、平成21年から実施する。

改善担当部署

研究総合事務室

VII 施設・設備等

改善事項：耐震・免震対策及びバリアフリー化

前回の『全学自己点検・評価報告書 2003 年』においても本事項は最重要課題として提示されている。また、平成 16 年度大学基準協会の「日本大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」において、「商学部，国際関係学部，医学部の校舎の老朽化対策，および耐震対策，全学的バリアフリー対策は急務である」との助言を受けた。

耐震・免震補強工事は，当該学部だけでなく他の部科校においても最優先事項として対処してきた。しかしながら，財政状況と深く連動しており，中・長期計画の下で実現していくのが健全な方策であろう。

バリアフリーについても同様で，この問題は一部の学部を除き十分な配慮がなされてこなかった。上記事項同様，財政状況を斟酌し，中・長期計画の下，具体的年次計画を立て実施すべきである。

改善目標

各部科校の中・長期計画の下で整備を促進する。

改善達成時期

各部科校の中・長期計画の下で達成。

改善担当部署

管財部，学部等の管財課

改善事項：ネットワーク回線容量の増速と衛星通信設備の老朽化対策

学部間の回線は 10Mbps で，教育・研究面で利用の増大が予想される大量の画像データなどの送受信に対応できない。

衛星通信設備は，設置から 11 年以上経過し，電波を発射するための機器の故障発生頻度が高くなってきている。

改善目標

前者においては，学部間の回線速度を 100Mbps に増速する。

後者においては，地上系ネットワークへの切替等を検討する。

改善達成時期

前者においては，平成 18 年度。後者は検討中。

改善担当部署

総合学術情報センター

VIII 図書館及び図書・電子媒体等

改善事項：次期全学共通図書館システムの導入

平成11年度から導入を開始した全学共通図書館システムは、OS（WindowsNT）の発売元サポートが終了したことや、サーバーの老朽化等の理由により、既に複数の学部図書館において継続かつ安定的に運用することが困難になりつつある。そのため、次期全学共通図書館システムを検討して、その導入を急ぐ必要がある。

改善目標

従来の学部図書館分散型から全学統合型の次期全学共通図書館システムを導入する。

改善達成時期

平成19年度から導入を開始し、平成22年度頃までに達成する。

改善担当部署

総合学術情報センター（学術情報課）

IX 社会貢献

改善事項：産官学連携による研究活動等の推進

社会貢献は大学の有する知的財産や研究能力を広く社会に還元することを目的とするものであり、大学が社会に対して果たすべき使命である。その一環として産官学連携による研究活動等の推進が挙げられる。大学の活性化と社会の発展に寄与するものとしてより一層の充実が求められる。

改善の方向・目標

教職員の産官学連携活動に関する理解の増進と積極的な参加を促すため、産官学連携活動が根付いてきたこの時期に、改めて全教職員を対象とする産官学連携活動・知的財産活動に関する啓発活動を展開し、教職員が積極的に産官学連携事業に取り組める環境を整えるとともに社会貢献に応えるための仕組みの一層の整備が急務である。特に、利益相反については、マネジメントシステムを整備・周知して適切に対応することが必要である。学問領域の融合・統合により創成された新領域の研究成果を基に、産官学連携をより推進する必要がある。

改善達成時期

平成18年度を起点に全教職員を対象とする啓発活動を展開し、平成20年度までに産官学連携のよりいっそうの推進に向けた具体策をまとめる。

改善担当部署等

研究総合事務室、産官学連携知財センター事務室、学部等の研究事務課

改善事項：社会への知的貢献

公開講座は地域社会との文化交流を深めるための最も一般的な手法である。教育の場の提供や研究成果の還元等が社会的ニーズに応えることになる。ただ、大学からの一方的な機会の提供だけではなく、たとえば、大学外における地域の「まちづくり委員会」などを通して地元との交流を図ること、さらには国内外を問わず専門領域を生かしたプロジェクト（あるいはボランティア活動）などの立案・計画し、積極的に社会への知的貢献を図る必要がある。

改善の方向・目標

公開講演会については、社会状況を踏まえ住民の関心の高いテーマによる講演会実施や特定のテーマによる複数の講演実施等が望まれる。一般の方々に身近な問題をテーマにした公開講座の開催と並行して資格講座に地域住民や他学部生を受け入れ可能な仕組みの整備が望まれる。社会人聴講生については、対象地域を広げることが社会的ニーズに応えることとなる。公開講座としては年間最低4～5回の開催が必要である。

ボランティア活動などの拡大については教職員を始めとして学生の意識の向上への取り組みが望まれる。専門領域によっては、国外の開発途上地域において開発や環境に関するプロジェクトなどを計画・立案し、学生の教育にも連動させる。

改善達成時期

平成21年度までに地域との交流の下に専門領域を生かしたプロジェクト（あるいはボランティア活動）などの計画を立案する。

改善担当部署等

学部等の庶務課、教務課、研究事務課

X 学生生活

改善事項：奨学金制度に関する支援体制の強化

現行の奨学金制度での給付・貸与制を含む制度は、大学本部及び各部科校独自の奨学金制度の他に、地方公共・民間団体や日本学生支援機構等あり、その金額も様々である。全体を見渡した上で経済的支援体制の強化を検討すべきであろう。

改善の方向・目標

民間の教育ローンを含めて、貸与制奨学金制度は奨学金制度とは別枠として設置するなど、給付・貸与制の奨学金制度全体のあり方を見直し、学生にとって分かりやすく効果的な制度にすべきである。

改善達成時期

平成20年度中に奨学金制度全体の制度の見直しを図り、必要な改善策をまとめる。

担当部署等

総合学生部

X I 管理運営

改善事項：部科校間の連携強化による効果的な管理運営

改善の方向・目標

部科校の自主性を尊重した管理運営体制は、それぞれの特色ある教育研究を行う上で引き続き継続すべきであるが、本大学が生き残っていくためには、本大学のブランド力を維持向上し、スケールメリットを生かした経営の効率化を図らねばならない。

総合大学としての日本大学の魅力を生かした取組としては、相互履修制度、NUB I Cを核とした産学連携事業、全学文化行事としてのNU祭、各地での日大フェアなどを行っているが、これらの取組を効果的に行うためには、各部科校の特色発揮のみならず相互の連携調整による全学一体となつての取組が必要である。

具体的には、学生・受験生が部科校ごとの扱いの違いに戸惑うことのないよう各種手続きの内容・方法等を共通化すること、また、学生はじめ世間一般に対して総合大学としての日本大学をPRするために全学共通のロゴやカラーを使用することなどが考えられる。

(配慮すべき点)

現在、企画検討委員会においては、総合大学としての日本大学の魅力を発信するためにイメージ戦略の検討や入学試験出願手続き窓口の一本化などの具体策を検討している。これらの検討を契機として部科校間で連携・調整すべき部分が明らかになることが期待される。

改善達成時期

企画検討委員会の答申に基づき、平成19年度から順次連携強化を図る。

改善担当部署等

総合企画部

XII 財務

改善事項：スクラップ・アンド・ビルドの徹底による資源の有効活用

改善の方向・目標

本部及び学部等の自己点検・評価の結果として、今後とも財政的に安定した経営状態を維持するためには、中長期計画の明確化、支出削減、資源の有効活用の必要性が共通して唱えられている。これを実現するためにはスクラップ・アンド・ビルドの考え方を徹底し、速やかに実行する必要がある。

(配慮すべき点)

具体的方策としては、財務管財システムを活用しての費用対効果の分析、未利用地、未利用施設・設備等の活用又は処分が考えられるが、それらの判断基準となる事業計画の明確化が優先課題となる。

改善達成時期

平成20年度から事業計画を明確にし、学内教職員に周知する。これに基づき、必要な費用対効果の分析、施設設備等の活用状況の調査を継続的に行う。

改善担当部署等

総務部，財務部，管財部

XIII 事務組織

改善事項：本部事務組織の見直し

改善の方向・目標

企画検討委員会での検討結果を実現させるためには、必要な事務組織を整備する必要がある。既に具体的検討が進められている入試の在り方の見直しや大学のイメージ戦略に関しては、学部等よりもまず本部の事務組織を見直す必要が生じよう。本部の改善意見においても事務組織の見直しが行き上げられており、新たな施策への対応以前に現状での改善を要する点として、「法務課への法務部門専門人材の配置」、「資料館準備室の位置付けの明確化」、「教学面における企画・立案機能の強化」及び「大学院独立研究科に関する事務の集約」の4点が掲げられている。

(配慮すべき点)

本部の改善意見での改善を要する部分と企画検討委員会での検討結果とを考え合わせて具体案を検討すべきである。

また、本部組織のスリム化に配慮し、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づいた抜本的な見直しを行うべきである。

改善達成時期

平成19年度中に本部事務組織改革案を作成する。

改善担当部署等

総務部，総合企画部

XIV 自己点検・評価

改善事項：学生による満足度調査の実施

改善の方向・目標

これからは大学が世間から認められないと生き残れない。世間からの評価を受け止めた上で自己点検・評価を進める必要がある。これまで、自己点検・評価の一環として、第三者評価や外部評価を行ってきたが、直接教育を受ける学生の満足度調査については行っていないので、これを全学的に実施し、自己点検・評価に活用することによって、社会のニーズにより適合した大学となることを目指す。

(配慮すべき点)

学生を対象とした調査としては、学生生活実態調査、学生による授業評価が既に行われているので、これらとの相乗的活用を念頭に置いた調査方法を検討する必要がある。

改善達成時期

平成19年度中に実施案を作成する。

改善担当部署等

総合企画部

XV 情報公開・説明責任

改善事項：財務情報の公開内容の充実

財務情報の公開では、専門家以外の者にも容易に理解できるよう、内容を一層充実していくことが必要である。

改善の方向・目標

日本大学公式ホームページや広報誌等による財務情報の一般公開に当たっては、財務状況に関する全般的な解説をより一層充実するとともに、各科目の平易な説明、財務比率等を用いた財務分析、経年推移の状況等を加えて、専門家以外の者にも容易に理解できるような内容とする。その際、グラフや図表を活用して、分かりやすい資料となるよう工夫する。

改善達成時期

平成18年度決算から継続的に改善を進めていく。

改善担当部署等

財務部

改善事項：本部及び学部等（経理単位）の情報の積極的な提供

本部及び学部等（経理単位）ごとの情報については、教職員はもちろん、学生やその保護者などの利害関係者に対して公開し、理解を求めていくことが必要となろう。その際、公開する内容については十分吟味し、関係者等に無用の混乱が生じないように配慮することが必要である。

改善の方向・目標

本部及び学部等（経理単位）ごとの情報の公開に当たって、その対象者や内容について検討し、適切な公開基準及び方法について見直しを図る。

改善達成時期

平成19年度中に具体的な見直し案をまとめる。

改善担当部署等

総務部，財務部，総合企画部

改善事項：自己点検・評価結果と事業計画の関連性の明確化

自己点検・評価結果及び改善意見が、各年度の施策・事業計画にどのように関連しているかを学内外に対して説明していくことが必要である。

改善の方向・目標

自己点検・評価結果に基づく改善意見に対する改善結果について、日本大学公式ホームページで公開するとともに、自己点検・評価結果及び改善意見と各年度の施策・事業計画との関連を明らかにすることにより、本大学の着実な改善・改革の歩みを社会に対して訴えていく。

また、このことにより、自己点検・評価報告書と事業報告書との掲載内容の調整が図られ、双方の作成に係る作業負担の軽減も期待される。

改善達成時期

平成19年度から具体的検討を開始し、可能な部分から改善していく。

改善担当部署等

総務部，総合企画部

※ その他

改善事項：医師・歯科医師の臨床研修の充実

医師に関しては、平成16年度から卒後の臨床研修が必修化された。また、歯科医師に関しては、平成18年度から臨床研修制度が導入された。これに伴い、以下のような課題が発生している。優れた医師・歯科医師の育成・確保は、教育の質の維持向上、教育者、医師の後継者育成、附属病院の経営、ひいては社会貢献に大きく影響する問題であることから、医歯系学部の問題ではあるが、本学全体の問題として認識し対策を講じるべきである。

課題

① 研修医の確保

医学部においては、附属病院において研修を希望しない卒業生が少なくない。これは、全国的な傾向ではあるが、優れた医師を確保できないことは、将来的に医学部や附属病院の質の低下、社会的貢献度の低下及び経営の悪化につながる。

② 研修プログラム、研修指導體制の充実

医学部卒業生が研修医として母校に残りたがらない理由の一つとして、研修プログラム、研修指導體制に対する不満がある。また、歯学部・松戸歯学部においても研修プログラム、研修指導體制の充実が重要課題として取り上げられている。研修指導體制に関しては、研修指導医のスキルアップ、附属病院との連携、研修責任体制、研修医、研修指導医の待遇の問題など様々な問題が内包されている。

③ 附属病院の施設設備の充実、患者数の確保

臨床研修を行う場となる病院の施設設備等の環境整備とともに、臨床研修に必要な十分な患者数と症例が確保されなければならない。経験の浅い研修医をしっかりバックアップし、医療サービスを維持して患者に不安を与えないことも患者数確保に直結する重要な課題である。

改善の方向・目標

上記3点の課題を中心として、学部単位で優先順位をつけ順次検討する。また、関係学部間での情報交換を行い、各学部に通ずる課題のうち、全学的な対応・検討を要するものについては、本部関係部署を交えて解決策を検討する。

改善達成時期

平成19年度から関係学部による情報交換の機会を設ける。個別の課題については、学部単位で優先順位をつけ順次検討する。

改善担当部署

医学部、歯学部、松戸歯学部

以 上